

第72回社会を明るくする運動強調月間

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと、犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えることが重点目標になっています。

豊山町では、この運動の一環としてパレードと映画会を実施します。

●西春日井保護区東部地区パレード

▼とき 7月7日(木) 午後3時50分～

▼ところ エアポートウォーク名古屋

▼内容 西春日井地区の保護司、更生保護女性会等による啓発

●映画会「ボス・ベイビーファミリー ミッション」

▼とき 7月21日(木) 午後2時～

▼ところ 社会教育センター2階ホール

▼入場料 無料

▼問合せ 福祉課福祉グループ

☎28・0912

Info 青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動

県は7月1日から8月31日まで「非行の芽 はやめにつもう みな我が子」を

スローガンに、夏期の青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動が実施されます。

この運動は、県警や青少年育成会議を始めとする青少年関係団体が、夏休みに巻き込まれやすい非行を地域ぐるみで、未然に防止しようとするものです。

町では、青少年育成会議に結集する団体が協力して、学校周辺やアピタ名古屋空港店などを巡回してこの運動に取り組みます。ご家庭では夜遊びや外泊などで非行に巻き込まれないよう話し合い、未然防止に取り組んでください。

▼問合せ 愛知県県民文化局社会活動推進課

☎052・954・6175

FAX 052・971・8736

生涯学習課生涯学習グループ

☎28・0396

7/16 創業支援セミナーを開催します

創業の基礎知識や資金調達などを効率的に学びたい方を対象に、セミナーを開催します。

▼とき 7月16日(土) 午後1時30分～午後4時

▼ところ 清須市役所南館3階大会議室

▼定員 20名(先着順)

▼受講料 無料

▼テーマ

(1) 創業計画書作成目的と作成上の留意点

講師：株式会社 日本政策金融公庫

名古屋支店 国民生活事業

融資第二課長 伊藤 史樹 氏

(2) 地域特性を踏まえた創業時のポイント

講師：中口信用金庫 融資部

部長代理 吉田 諒 氏

(3) 町屋を活用した創業・二次開業事業者の募集について

講師：清須市役所職員

募集方法

町のHPに掲載しているチラシ(兼申込書)で応募時の記載項目を確認の上、7月13日(水)までに次の①②いずれかの方法で、清須市役所産業課へ直接お申し込みください。

① 電子メール

(sangyo@city.kiyosu.lg.jp)

② FAX ☎052・400・2963

▼共催 清須市、北名古屋市、清須市商工会、北名古屋商工会、豊山町商工会

▼問合せ まちづくり推進課まちづくり推進グループ

☎28・0944

FAX 29・3151

Info 外部公益通報制度

生活の安心・安全を損なうような不祥事は、事業者内部の労働者等からの通報をきっかけに明らかになることも少なくありません。こうした企業の不祥事による被害拡大を防止するための通報行為は事業者による不利益な取扱いから保護されるべきものです。

「公益通報者保護法」は、労働者等が、公益のために通報を行ったことを理由として解雇等の不利益な取扱いを受けることのないよう、どこへどのような内容の通報を行えば保護されるのかという制度的なルールを明確にするものです。豊山町では、通報等の内容について町が処分又は勧告等をする権限を有するものを受け付けています。

▼要件 ①不正の目的で行われた通報でないこと、②通報内容が真実であると信じる相当の理由があること

▼通報対象者 法令違反等の事実に関係する事業者(雇用されている①従業員、②アルバイト、③役員、④派遣労働者、⑤取引先の従業員(通報の日から1年以内の従業者を含む))

▼通報方法 文書、電話、面談、電子メール、FAXによる通報が可能です。

なお、本町が処分又は勧告等をする権限を有しない場合は、他の行政機関をご案内します。

▼問合せ まちづくり推進課まちづくり推進グループ

☎28・0944 FAX 29・3151

寄附御礼

SDGsへの取組みとしての寄附金 133,500円

中口信用金庫 様

SDGsへの取組みとしての寄附金 66,500円

フコフしらい生命保険株式会社 様